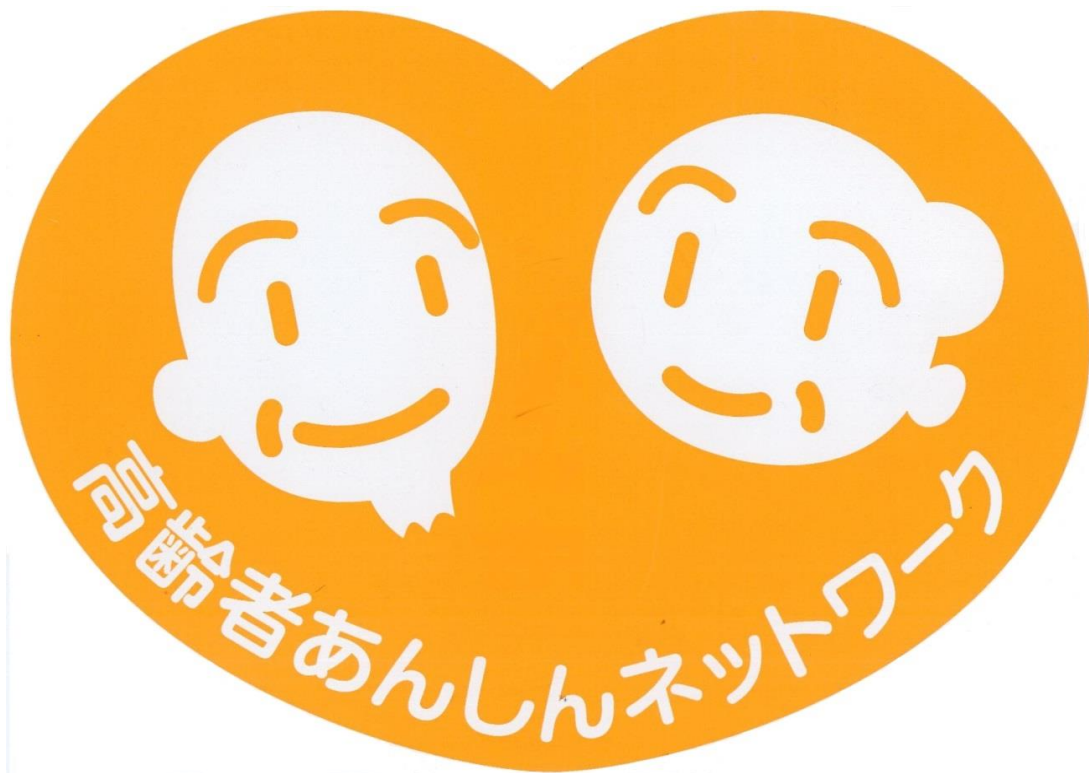


認知症ケアパス



■ 認知症ケアパスとは？

誰でもいつかは認知症になる可能性があります。
「誰に相談したらいいだろう？」
「どんなサービスを受けられるの？」
「認知症ケアパス」は認知症の支援を受けるためのパス
(PATH=道のり)を示して、悩みをかかえるご本人と
家族を支える仕組みをわかりやすくまとめたものです。

平成30年4月
豊後大野市

■ 認知症になっても地域で暮らせるように

認知症の介護は病気の発症から終わりまで、長い期間必要です。

しかし、本人が認知症になったとしても家族や地域の人々の支援により、「その人らしさ」を保ちながら地域の中で生活を続けることができます。



本人が「その人らしさ」を保ちながら地域で暮らせるように、
以降に紹介するさまざまな支援を活用していきましょう。

認知症の相談窓口



困ったことがあれば
気軽にご相談ください

地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談窓口です。介護や健康、お金や財産管理に関することなど、様々な相談に対応します。また、下記の通り2～8の出先機関を設置し、本庁にある「センター」と連携して対応します。

No.	名称	担当地区	住所	電話番号
1	地域包括支援センター	市内全域	三重町市場1200番地 (豊後大野市 市役所本庁内)	0974-22-0505
2	地域包括みえ	三重地区	三重町玉田1128番地 (豊後大野市社協 本部内)	0974-22-6677
3	地域包括きよかわ	清川地区		
4	地域包括ちとせ	千歳地区		
5	地域包括おがた	緒方地区	緒方町馬場36番地 (豊後大野市 緒方支所内)	0974-42-2349
6	地域包括おおの	大野地区	大野町田中80番地1 (豊後大野市社協 大野支部内)	0974-34-2071
7	地域包括あさじ	朝地地区	朝地町朝地906番地7 (豊後大野市社協 朝地支部内)	0974-72-1002
8	地域包括いぬかい	犬飼地区	犬飼町田原1513番地1 (豊後大野市社協 犬飼支部内)	097-578-1737

受診・医療

まずは「かかりつけ医」
に相談してみましょう

認知症の進行を遅らせるには、できるだけ早い段階で発見・対応することが大切です。受診をすることでその後の支援が行いやすくなります。



名称	内容	問合せ先
認知症疾患医療センター	認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付を行う専門機関です。	大分県 認知症疾患医療センター ☎0974-63-2338
かかりつけ医	患者さんの身近にあり、いつでも病気の相談を受け、そして丁寧に正確に病状を説明し、また必要なときにはふさわしい医療機関を紹介するなどの役割を担っています。	各医療機関
認知症サポート医	「かかりつけ医」への認知症対応力向上研修の企画立案や、認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の「認知症サポート医」との連携体制の構築を図ります。	大分県庁高齢者福祉課 ☎097-506-2694
オレンジドクター	認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るための「ものわすれ・認知症相談医」のことで、登録プレートがある医療機関で認知症に関する相談をすることができます。	

※受診・医療については、一度地域包括支援センターまでご相談ください。

認知症ケアパス一覧



若年性認知症の方への支援は、p.8をご覧ください

認知症の生活機能障害		認知症の疑い（自立）	認知症を有するが日常生活は自立（Ⅰ）	誰かの見守りがあれば日常生活は自立（Ⅱ）	日常生活に手助け・介護が必要（Ⅲ）	常に介護が必要（Ⅳ）
		物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
相談(p.2)		地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム				
受診・医療(p.2)		認知症疾患医療センター、かかりつけ医、認知症サポート医、オレンジドクター				
介護予防・悪化予防(p.4)		オレンジカフェ、コミュニティカフェ				
		一般介護予防事業 介護予防・日常生活支援総合事業 元気になる脳活				
		いきいきサロン、老人クラブ				
在宅サービス(p.4~p.5)	介護保険	通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修費支給など				
	医療保険	訪問診療、訪問看護、訪問薬剤管理指導、オレンジデイ				
				定期巡回・随時対応訪問介護看護		
見守り(p.5)		SOSネットワーク、緊急通報装置、どこ・どこサービス、民生委員児童委員、福祉委員、地区社会福祉協議会、認知症サポーター				
生活支援(p.5)		シルバー人材センター、いきいき生活応援隊、配食サービス				
		居宅介護用品費給付事業				
住まい(p.6)		有料老人ホーム				
		生活支援ハウス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護など			
権利擁護(p.6)		消費生活センター、成年後見制度				
		日常生活自立支援事業				
家族支援(p.6)		認知症の人と家族の会、家族会、オレンジカフェ、もの忘れ相談日				

事業内容・連絡先

介護予防・悪化予防

オレンジカフェ

ひなたぼっこ（水曜・土曜の午前） ☎0974-22-8181
オレンジサロン万（火曜の午後） ☎0974-22-0650
カフェいろどり（第3土曜の午前） ☎0974-24-0650

認知症の人や家族、支援する人々が集まり、悩みを打ち明けたり、経験者の話を聞くなど定期的な交流の機会を設けています。

一般介護予防教室

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
お住まいの近くで健康づくりや介護予防に取り組めるよう、65歳以上のすべての方を対象に一般介護予防教室を行っています。

元気が出る脳活

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
年2回、物忘れが気になる方を対象に記憶力向上プログラムを行います。また、認知度チェックリストにより取り組みを評価します。

いきいきサロン

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677
地域の誰もが参加でき、生活に潤いや活気ができるように暮らせるよう活動しています。

認知症の進行予防としては、運動など楽しいことを積極的に行うことが効果的です



コミュニティカフェ

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
誰もが気軽に来られて、体操で元気になったり、お茶を飲んだり、話をしたり…好きなことをしながらほっと一息つける場所です。各町毎に設置されています。

介護予防・日常生活支援総合事業

地域包括支援センター ☎0974-22-0505
要支援1～2の方や基本チェックリストの対象者に、介護予防・生活支援を行っています。

老人クラブ

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677
仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動です。

在宅サービス（医療保険・介護保険）

ご利用については地域包括支援センターか担当のケアマネジャーにご相談下さい

通所介護（デイサービス）

食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

訪問リハビリテーション

医師の指示のもと、リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられます。

訪問診察

計画的な医療サービス（＝診察）を行います。

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院・診療所等で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

訪問入浴介護

在宅の要介護者の自宅を移動入浴車で訪問し、入浴を介助するサービスです。

訪問看護

医師の指示のもと、看護師等が訪問し、療養上の世話や必要な診察の補助を行います。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊等を組み合わせて食事、入浴等の介護や支援が受けられます。

訪問薬剤管理指導

医師の指示のもと、本人宅を訪問し薬の管理や指示を行います。

オレンジデイ

医師の指示のもと、認知症対応型のデイサービスを利用することができます。

特定福祉用具販売・福祉用具貸与

介護認定の結果に応じて、福祉用具の貸与、または購入に補助が受けられます。

※特定福祉用具販売対象品目：1.腰掛便座、2.自動排泄処理装置の交換可能分品、3.入浴補助用具、4.簡易浴槽、5.移動用リフトのつり具の部分

※福祉用具貸与対象品目：手すり、歩行器、歩行補助杖、車椅子(介護2以上)、特殊寝台(介護2以上)等

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護1以上の方が、一日複数回の短時間の定期巡回訪問と緊急時の対応・訪問を受けられるサービスです。

住宅改修費支給

現在(住民票上)のお住まいを改修される場合、事前に申請することで工事費の20万円に対して補助を受けられます。

※工事対象箇所：1.手すりの取付け、2.段差の解消、3.滑りにくい床材への変更、4.引き戸などへの扉の取替え、5.和式便器を洋式便器などに取替え、6.上記の工事にもなると必要となる工事

見守り



SOSネットワーク

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症を理由として徘徊の恐れのある方の情報を市に登録することにより、有事の際に警察と協力機関に情報提供し、早期発見を目指します。

どこ・どこサービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

GPS機器を貸し出し、当該高齢者が行方不明になった場合にその家族の位置情報を提供します。

福祉委員

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

小地域の地域福祉活動を推進するリーダー役です。

認知症サポーター

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症サポーター養成講座を受講した、認知症の正しい理解を持ち、地域の認知症の人やその家族を支援する人です。

緊急通報装置

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

一人暮らしの高齢者に対して装置を貸し出し、コールセンターによる見守り・生活相談等行われます。

民生委員児童委員

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

地域社会の中で市民の福祉に関する相談援助活動や、福祉事務所等の関係機関との協力を行います。

地区社会福祉協議会

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

福祉コミュニティづくりに欠かせない市民互助組織であり、市社協と協力して地域福祉を進めています。

生活支援

シルバー人材センター

豊肥地区シルバー人材センター ☎0974-22-7876

高齢者ならではの技能や経験、知識を活用して行える仕事をお受けします。

配食サービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

食事の確保が困難な方へ、栄養バランスのとれた食事の提供や、安否確認を行います。

いきいき生活応援隊

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

有償ボランティア(日常生活の困りごと援助) 運動推進ボランティア(サロン派遣で体操指導)があります。

居宅介護用品給付事業

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

要介護3以上の在宅高齢者で排泄に介護を要する方に対して、月額5,000円の補助券を交付します。



住まい

ご利用については包括支援センターが
担当のケアマネジャーにご相談下さい



有料老人ホーム

入浴・排泄・食事等の介護の提供とその他の日常生活上の支援を行う高齢者向けの居住施設です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

生活介護が中心の施設サービスです。要介護3以上で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

介護医療院

要介護1以上の方に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設です。

生活支援ハウス

家族の援助が困難な状況で、独立した生活に不安のある人が自立した生活が送れるように支援します。措置のため入所には市役所による許可が必要です。

介護老人保健施設

要介護1以上の方で、介護や機能訓練、必要な医療を受けながら在宅生活への復帰を目指す方が入所する施設です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

要支援2以上の認知症の高齢者が、共同で生活できる場（施設）で食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を受けられます。

権利擁護



消費生活センター

豊後大野市消費生活センター ☎0974-22-1018

衣食住など、業者に対する消費生活全般に関する商品やサービスへの苦情や相談について、問題解決のサポートを行います（個人間の相談事を除く）

日常生活自立支援事業（あんしんサポート）

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

精神上の障がい（認知症など）により判断能力が不十分な方の日常生活の手続きや金銭の出し入れ、大切な書類のお預かり等の支援を行います。

成年後見制度

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

精神上的の障がい（認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が契約などの法律行為の支援を行う制度です。申し立ては家庭裁判所に相談となります。

家族支援



認知症の人と家族の会

認知症の人と家族の会 大分県支部 ☎097-552-6897

全国の会員が励まし合い、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指す会です。

もの忘れ相談日

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

ひなたぼっこ（水・土の午前中） ☎0974-22-8181

認知症に関する心配ごとや困りごとについて、ご本人やご家族・関係者からのご相談に相談員が応じます。

家族会

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

あんしん研究会（三重） ☎0974-22-8181

三重・清川・千歳地区 ☎0974-22-6677

緒方地区 ☎0974-42-2349

大野地区 ☎0974-34-2071

朝地地区 ☎0974-72-1002

犬飼地区 ☎097-578-1737

認知症の方を介護する家族の集を各町で行っています。介護全般にわたる悩み・情報交換等も話せる場所です。お気軽にご相談ください。

若年性認知症の方への支援

若年性認知症とは

65歳未満で認知症と診断された場合を「若年性認知症」といいます。本人が仕事をしている場合、休職や退職により経済的に困窮したり、うつ病など別の病気と思いき認知症の診断が遅くなることも少なくありません。若年性認知症の方への支援・制度は以下をご覧ください。

生活支援

若年性認知症コールセンター

若年性認知症コールセンター ☎0800-100-2707

全国の若年性認知症の相談窓口です。専門的教育を受けた相談員が対応します。

月～土：10：00～15：00（年末年始・祝日除く）

オレンジカフェ(レインボーの会)

ひなたぼっこ（火・金の午後） ☎0974-22-8181

認知症の人や家族、支援する人々が集まり、悩みを打ち明けたり、経験者の話を聞くなど定期的な交流の機会を設けています。

介護保険サービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

40歳以上であれば若年性認知症は介護保険の特定疾患となり、介護保険サービスが利用できます。

認知症の人と家族の会

認知症の人と家族の会 大分県支部 ☎097-552-6897

全国の会員が励まし合い、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指しています。

就業・生活支援センター

豊肥地区就業・生活支援センターつばさ ☎0974-22-0313

障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施します。

障害福祉サービス

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001

訓練等給付（自立訓練など）、介護給付（訪問介護など）といったサービスが受けられます。

就労支援

公共職業安定所（ハローワーク）

ハローワーク豊後大野 ☎0974-22-8609

職業紹介、雇用保険に関する各種の手当や助成金の支給、公共職業訓練の斡旋などを行っています。

障害者職業センター

大分障害者職業センター ☎0977-25-9035

公共職業安定所と連携し、専門的な職業リハビリテーションを行っています。

経済的支援

自立支援医療制度（精神通院医療）

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001

外来通院にかかる医療費の自己負担額が1割に軽減されます。所得等により上限額が決まっています。

医療費控除

三重税務署 ☎0974-22-1015

1年間（1月～12月）に支払った医療費が10万円を超える場合、控除が受けられます。

高額介護（予防）サービス費

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

介護保険を利用して支払った額が一定額を超えた場合、支給が受けられます。

国民年金保険料の免除

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001

失業した場合など、保険料の支払いが困難な人は保険料の免除制度があります。

障害者手帳

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001

税金の控除や様々なサービスの利用ができます。

傷病手当金

加入している医療保険者

業務外の病気やケガの療養のため休業した場合、生活保障が受けられる制度です。

高額療養費制度

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001

医療機関に支払った金額が1月の間に一定額を超えた場合、支給が受けられます。

高額医療・高額介護合算療養費制度

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

1年間の介護保険と医療保険の自己負担額を合算し、一定額を超えた場合、支給が受けられます。

障害年金

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001

納付要件を満たす場合に障害基礎年金と障害厚生年金の支給があります。

生活福祉資金貸付制度

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。